

## 令和4年度第1回 檜山圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 議事録

日時 令和4年8月22日(月)

13:00~15:00

場所 檜山合同庁舎 4階講堂

### 1. 開会

(菊池主査)

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただいまより令和4年度第1回、檜山圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を開催いたします。私は本日進行者とさせていただきます菊池といたします。よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、今年度から委員の皆様の新任期が変更されましたので、新しく任命されました方に辞令の交付を行いたいと思います。こちら、くらし子育て担当部長の今井から辞令の交付をいたしますのでよろしくお願いいたします。

(辞令交付)

それでは開催に当たりまして、くらし子育て担当部長の方からご挨拶をお願いします。

(今井くらし・子育て部長)

檜山振興局保健環境部、今井と申します。よろしくお願いいたします。委員会の開催に先立ちまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。

この地域づくり委員会ですけれども、北海道障がい者条例に基づきまして、各振興局に設置しているものでございます。障がいを持つ方々が受けた差別や虐待などの解決に向けた協議やあっせん、さらには、障がい者の方々の地域生活を支えるサービスや、普段の生活の中での暮らしづらさに関する相談に対応する組織になります。

本日、お集まりいただきました皆様には、今、辞令を交付させていただきました。これから2年間、委員をお引き受けいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

後ほど、事務局の方から説明がありますけれども、これまで、この檜山管内での協議・あっせん、あるいは相談といった具体的な事案はないところです。ただ、今後につきましても、北海道障がい者条例や、地域づくり委員会の周知に努めていきたいと考えています。

さて、障がいのある方を取り巻く環境につきましては、平成24年に障害者虐待防止法が施行されまして、平成25年には障害者総合支援法、そして、平成28年に障害者差別解消

法が施行されるなど、法律の整備が進められております。

障がいのある方々が、地域で暮らしやすい地域づくりを進める、そのためにはまず、それぞれの地域において、障がいのある方もない方も、ともに暮らしやすい環境を整えていくことが重要になると考えております。

檜山圏域におけるこの地域づくり委員会では、昨年までの2年間、地域の課題として「障がい者の地域での居場所」というテーマを設定し協議を重ねてきた他、障害者差別解消法について、平成28年の施行から5年間の経過をしておりますので、その認知度調査を行ってまいりました。

その結果、地域課題につきましては、障がいのある方の地域での居場所を確保するための方策などをとりまとめ、各町に理解の促進に向けた取組の検討をお願いしているところであります。また、障害者差別解消法の認知度調査につきましても、不足しているところがあるということで、制度の普及啓発のためのリーフレットを作成し、各町の広報誌へ折り込む形で配布するという活動を行ってまいりました。

また、北海道におきましては、障がいのある方が新型コロナウイルスに感染し自宅療養となった場合、障がいの特性に合わせ必要と考えられる配慮について北海道として対応した事例についても、後ほど事務局の方から情報提供させていただければと思います。

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止関係で、このような集まった形での委員会は開催しておりませんでした。今年度は委員の皆様のご改選の時期であり、新たな顔ぶれということもありまして、感染対策をしっかりとった状態で、お集まりをいただいたところです。今後につきましては、新型コロナウイルスの状況を踏まえつつですけれども、檜山という地域の特性、特色に合わせた活動を行っていきたいと考えています。

なお、今年度の地域課題につきましては、また新たなテーマを設けまして、協議を進めることを考えています。委員の皆様それぞれの立場、あるいは経験などから忌憚のない御意見をいただきまして、活発な検討が進められるよう御協力をお願いいたします。今後とも、委員の皆様や関係機関と連携しながら、障がいのある方々が暮らしやすい地域づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、2年間、どうぞよろしく願いいたします。

(菊池主査)

ありがとうございました。

続きまして、今回、委員の皆様が改選の時期になるということで、引き続き継続されている方もおられるのですが、今回初めて参加される方もおられますので、事務局も含めてお一人ずつ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

※一同自己紹介

## 2. 説明・報告 障がい者福祉の概略、各種制度など説明

(菊池主査)

それではこれより、委員会内容の方に入らせていただきたいと思います。お手元の資料の中で、「障がい者福祉の概略・各種制度など」という資料から説明をさせていただきます。今回、委員の皆様も新しくなりましたし、自分も初めて障がいの関係に携わることから、障がいの制度関係を基本のところから概要で説明し、そこから我々の活動の説明に移っていかうと思います。

1 ページ目をご覧ください。横長の図になったもの、「障がい福祉施策の歴史」があると思います。こちらが日本における障がい者の福祉施策の大まかな流れになっておりまして、基本になるのは左の下の方です。身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法という三種類の福祉法という名前があります。それぞれ昭和 24 年、昭和 35 年、昭和 25 年と個別に制定されており、三種類の障がいとして、その制度が長く展開されていました。

制定の順番として古いのは身体障害者福祉法になり、これは戦後の戦傷者や傷痍軍人といった、戦争で被害を受けた方が多かったことも含め、最初に整備されたものになります。

知的障害者福祉法は昭和 35 年に制定された精神薄弱者福祉法が前身となっています。元々は児童福祉法という法律が先にあり、その中でいう精神薄弱児、今で言う障がい児の部分から派生し、今でいう知的障がい者福祉法という視点ができていったものになります。

次に精神保健福祉法というものがあるんですけども、もともとは精神衛生法という形で昭和 25 年に設定されておりました。戦後の早い時期は障がい者に対する理解というものがなかなか進まなかったということもあり、精神障がい者については社会から管理をされるという見方をされておりました。そのため最初は福祉という名前は使われず、昭和 25 の精神衛生法、昭和 62 年の精神保健法、平成 7 年になって精神保健福祉法という名前がつく、という成り立ちになっています。

このように、成り立ちがそれぞれ違うのですが、平成に入ってから、障がい者の生活上の不便を埋めるために、各種サービスの提供を行うということで、平成 15 年に支援費制度というものが施行されています。現在においても障がい福祉サービスというものはあるのですが、それまでは障がいを持っている本人が自分で使いたいサービスを選ぶということができず、行政から一方的に決められたサービスが与えられ、措置をされるということが一般的でした。それが平成 15 年に支援費制度ができたことによって、障がい者本人がいくつかあるサービスの中から自分に合ったものを選ぶことができるという体制になりました。

その 3 年後の平成 18 年には障害者自立支援法というものができております。それまでは三種類の障がいそれぞれ別の制度で動いていて、使いづらいところがどうしてもあったのですが、その三障がいを合わせて一つの制度の中で必要な支援を行い、地域での生活の支援を進めるということで、平成 18 年に障害者自立支援法ができています。

ただ、それでも障害者自立支援法では制度上使いづらいところがあったため、平成 25 年に障害者総合支援法という名前ですら刷新され、これが現在動いている障がい者に対する色々

な支援の施策として使われているものになります。

2 ページに行きますと、「障害者自立支援法から障害者総合支援法へ」という、平成 25 年に施行されたものがあります。細かい説明は飛ばしますが、基本理念の部分で、これまで「自立」をするということを推していたのに対して、「基本的人権を享有する個人としての尊厳」を明記し、地域生活の中でそれぞれの暮らしを支えていくという整理がされています。

続けて 3 ページ、こちらが障害福祉サービスの体系というものになります。障がいを持った方が地域で暮らす際、どのようなサービスを活用して暮らしていくかの一覧となります。一番イメージがわかりやすいのが、左上にある介護給付というものかなと思います。居宅で暮らしている方の介護だとか、外出する時の同行の援護や施設への入所といったサービスがあったり、その他には相談支援として困りごとの相談を受けたり、自立支援医療や仕事をするための就労支援といったサービスがあります。

次の 4 ページ、5 ページでは、障がいの考え方というものがこれまで日本でどう移り変わって来たのかを簡単にまとめました。

以前は地域で暮らすという見方があまり主流ではなく、施設の中で暮らしたりするのが多かったかと思うのですが、障がいというものの自体が、昔は「医学モデル」という見方で見られていたことが関係づいています。医学モデルでは、障がいというものは病気やけがによって起きて、その人自身の問題として見られていました。病気やけがになったら体や心の不調につながって、その結果できないことが増えて、活動の制限だとか参加の制約につながるのだ、と。解決するためには治療やリハビリテーションで元の状態に戻すのだというモデルであって、社会全体としてもそうした見方が主流であったかと思われませんが、その後「社会モデル」というものが出てきて、「医学モデルが全てではない」、「他の見方やとらえ方がある」といった意見が出てきました。それを踏まえて、本人を取り巻く社会や環境が変わることで、障がいというものの見方やとらえ方が変わるという考え方に、現在はなっています。

ここで 5 ページを見て頂きたいのですが、現在は医学モデルだけでなく、統合モデルという考え方になります。個人の状態だけではなく、個人を取り巻く環境ですとか、本人の状態によっても、できることやできないことというのはやはり変わりますし、それぞれの要素がそれぞれに影響し合って、状況が良くなったり悪くなったりするものだ、ということを簡単に図にしています。これまでは、真ん中の二重線で囲ったところを本人の状態としてとらえ、その状態だけを見て障がいの像をとらえるという考え方だったのですが、たとえば原因としての病気やけががあったり、それだけではなくて環境要因として本人を取り巻く状況、たとえば友人や知人が多くて力を貸してくれるとか、一人暮らしだけど一人だから一通り何でもやれるといった個人の特徴だとか、そうした様々な要素を含めて、その人の持つ障がいというものをとらえるという見方になってきています。

これは障がいだけではなく、他にも介護や色々な福祉の分野でも同じような考え方をするようになってきておりまして、本人だけではなく社会も含めて、本人と社会の接点になる部分に解決に向けた働きかけをする部分があるという考え方に移り変わってきています。

このように、三障がいとそれをまとめた障害者総合支援法というのはそうした形で地域での生活を支えるような制度設計をされているのですが、それだけではない暮らしづらさというものもまだ引き続きあるということで、そうした暮らしづらさを解消するために平成 24 年には障害者虐待防止法、平成 28 年には障害者差別解消法という法律が施行されております。

(添付のパンフレットにより障害者虐待防止法、障害者差別解消法の概要を説明)

## 2. 当委員会の活動内容について

(菊池主査)

引き続き、当委員会の活動内容に移らせていただきたいと思います。

障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会というものについて簡単にまとめたものですが、北海道障がい者条例に基づき、市町村と連携の上、障がい者が受けた差別や虐待などの解決に向けた協議・斡旋を行うほか、障がい者の地域生活を支えるサービスや暮らしづらさに関する相談に対応する、というのが当委員会の役割になります。

北海道障がい者条例というのは正式名称ちょっと長くなりますが、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに北海道障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」と呼ばれるものがあり、平成 22 年の 4 月 1 日に全面施行されております。

この条例に基づいて、道内 14 ヶ所、各振興局ごとの圏域に、障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会は設置されておまして、檜山管内ではこの場がその委員会に当たります。委員会のメンバーは地域内で生活する障がいの当事者の方、地域住民として公募でこられた方、あと学識経験者や行政職員から選ばれます。任期は 2 年で、今回令和 4 年度が改正時期になっており、4 年度と 5 年度の 2 年間、皆様と一緒に活動していきたいと思っております。

実際の活動内容としては、上記の相談対応、虐待や差別等についての相談に対する協議・斡旋のほか、2 年ごとに、地域課題として「檜山では実際どのような課題が地域にあるのか」というテーマを設定し、委員会の中で内容の協議や解決に向けた取り組みを行って、それぞれの地域の皆様が暮らしやすくなるような働きかけをしていく、という活動になっております。資料を 1 枚めくっていただくと、両面になった資料がありますが、これが全道における地域づくり委員会の、令和 3 年度の協議・申立ての受付状況や活動実績となります。先ほど、檜山では協議や申立てに対する受け付けや相談対応が過去にないという話をしましたが、全道での令和 3 年の件数を見ても件数としては多くないことが分かります。申立て件数は石狩と日高で 1 件ずつであり、相談対応での中身についてはご覧のとおりとなります。

次、下に 8P と書かれたページになりますが、ここでは地域づくり委員会における主な協

議事項ということで、令和 3 年度の全道の地域づくり委員会の協議事項や活動内容となります。檜山では、「地域住民への地域づくり委員会の周知について」と、地域課題として「障がい者の地域での居場所について」というものを設定しています。それぞれの局ごとに、大きい場所と小さい場所で課題の取り上げ方などが変わってくるところがある他、時期的にも去年は新型コロナウイルス対応に関するものが多かったようです。

次の 9 ページでは、「北海道障がい者権利擁護センター」に寄せられた、相談や通報に対する対応状況が書かれています。虐待についての通報の件数と、それに対する全体的な傾向が書かれているものとなります。全体の件数としては 45 件となり、傾向として多いのは知的障がい者に対する従事者（施設職員）からの虐待となっています。檜山管内でも、人口が少ない分これまでこうした通報の件数はあまり多くなかったのですが、昨年はずなろ学園で何件か虐待の案件があり、新聞にも載る事態となっていたので、目にされた方もいるかと思えます。施設従事者からの知的障がい者に対する身体的虐待として警察の介入もあり、行政からの指導が行われたという事態にもなっています。

また、この表を見ていくと、養護者からの虐待というものはゼロ件という形になっていますが、養護者との関わりである以上家庭の中での話になるので、実際には把握が難しいということもあるのかと思われます。たとえば施設であれば、閉鎖的な面もありますがその中でも周囲の目というものはありますし、使用者からの虐待であれば労働基準監督署への相談や、そこから虐待が発覚するというものもあるのですが、養護者からの虐待というのは、ここで出るように件数がゼロであるというよりは、実際にはあるのだけれど発覚しづらく、発見が難しい、という可能性も読み取れるかと思えます。

その次 10P からが、それぞれの虐待相談の概要となります。どこの事例かなど特定はできませんが、実際にこういう相談が寄せられているということで、後で目を通していただければと思います。

最後のページでは、檜山での地域づくり委員会がこれまでどんな活動をしてきたか、取組状況を簡単にまとめたものになります。地域課題のテーマを 2 年間単位で設定しているのに併せて、直近で令和 2 年度と 3 年度の活動内容をまとめました。

（以下、取組状況を説明）

ということで、障がい者福祉の制度概要として、大枠での説明と、実際この檜山という地域で我々地域づくり委員会がどう活動していくのかという部分で説明をさせていただきましたが、これまでの部分で何か質問や、確認しておきたいことなどはあるでしょうか。

（特になし）

無いようですので、説明・報告については以上のとおりとして、次の「3. 議題」に移りたいと思います。

### 3. 議題

議題としては、今回二つ用意してあります。

一つが「新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる障がい者に対する合理的配慮の提供について」となり、もう一つが地域課題として「8050 問題について」を設定し、この課題に取り組んでいく形で考えています。前は、第一回委員会の場で意見を出し合ってもらって、地域課題を考えるという形を取りましたが、今回は事前に決めさせていただくという形にしました。檜山圏域は高齢化の進みが早いという事情もあり、これから地域の中で出てくる可能性の高い「8050 問題」というものをピックアップして、皆さんと一緒に地域の実態や関わり方を考えて行ければと思っています。

### 新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる障がい者に対する合理的配慮の提供について

それでは議題について状況説明させていただきます。

(経緯説明)

(「視覚に障がいがある自宅療養者に対する対応について」説明)

(支援物資サンプル[物資目録、レトルト食品の点字テプラ対応版など]を各委員に回覧)

(無料アプリ[UNI-VOICE]で物資目録の二次元バーコードを読み取り、読み上げ)

檜山圏域では、去年まではコロナの流行は見られなかったのですが、今年に入ってから感染者の数字が増えている状態があります。そのため、同じような困りごとについてもこれから話が出てくるかも知れないということもあって、今回事例の紹介となりました。なので、もし身近で同じような事情で困っている方などがいれば、こうした取組を伝えてもらったり、それ以外の障がい困っているような方がいれば、委員会の方に相談事項として挙げてもらえれば、本庁の感染症対策課と協議して、対応の方法を探すことになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 地域課題「8050 問題について」

続きまして、地域課題として今回「8050 問題」というものを挙げさせていただいたので、委員会の中で話をできればと思います。

はちじゅうごじゅう、はちゼロごーゼロ、はちまるごーまる問題などと言うものですが、皆さんの中で「聞いたことがある」という人はいるでしょうか。

(委員に挙手を求めたところ、7人中2~3人程度が知っていた様子)

この問題、こうした名前で行われ始めたのは比較的新しい問題なんですけど、実態としては以前からあったのかも知れないな、というものになります。今回、地域課題としては挙げましたが、これをすぐに解決しようと、そういうことができるものではないです。地域課題としては二年間かけて扱うテーマとなりますので、その中で檜山ではどんなことができるのか、ということをお皆さんの知恵を借りて考えて、それを地域に返していければと考えていました。

(「1. 概要」について説明)

(「2. 経過」について説明)

この「8050 問題」というのは、行政的に名前がつけられているものではないですし、今後、実際にどういう関わりや支援策が出てくるかというのもまだこれからの話ではありません。

引きこもりと一言で言っても、色々な事情がありますが、たとえば障がいを持っていれば障がいのサービスを活用することによって社会との関わりを持てたり、困ったことがあったら相談に乗れたりするんですが、何もない人は関わりが難しいという状況があります。ただ、今は何もないけれど、実際には何らかの障がいを持っていて、その解決策が見えないまま長期化しているケースもあるかと思われますので、今回、こちらの委員会で取り上げてみようということになりました。

(「3. 8050 問題が原因と思われる事件の例」について説明)

この「8050 問題」という言葉が出る前から、皆さん各種ニュースで似たような事件、問題を耳にしたことがあるかも知れません。他にも、「8050 問題」と直接関わりがあるか何とも言えないのでここでは割愛しましたが、同居している親と子の中で家庭内暴力を振るうようなニュースがあると、50 代の息子が 80 代の母親へ暴力を振るうという組み合わせが、以前から散発的に見られるかと思えます。そうすると、高齢者虐待であったり、立場が逆であれば障がい者虐待などといった見方につながることもあるかと思われます。例えば、そうした時に虐待通報があれば、公的機関が介入する機会になるかも知れませんが、そうした機会もなくただ地域で孤立して、何か困ったことがあっても周りに助けを求めることができないというケースもあるかと思われます。

#### 4. 檜山圏域での地域課題としての 8050 問題

檜山圏域での地域課題としての 8050 問題がどのように出てくるか考えると、最後のページを見ていただきたいのですが、ここに北海道と檜山の年代別の人口動態を 5 年ごとにまとめた表があります。北海道自体、全国に比べると高齢化の進みが早いのですが、檜山は中でもその傾向が強く、全道に比べても 60 代以上の割合が多くなっています。一番多いのが 60 代で人口の約 2 割、70 代と 80 代を合わせると人口の約 5 割となります。

50 代というより、「今後 80 代になっていく世代」というのが多いのですが、8050 問題の傾向として、「今まで仕事をしたり体も元気だった親世代が、高齢化により体力や経済力が衰え、成年の子を支えきれなくなっていく」ということがあり、檜山ではこれまでそれほど目立たなかった問題が、地域の高齢化にしたがってこれから増えていく可能性があるのではないかと思われます。

現在でも、相談支援事業所ではこうした問題を抱えたケースが散見されているということで、今西コーディネーターから何件か、事例の紹介をお願いしたいと思います。

(今西地域づくりコーディネーター)



はい。今回、このお話をいただきまして、管内やうちの今金町でも、そういうケースの方というのは数は多くはないですがあります。私もこの仕事は長いのですが、「背景は引きこもりの長期高齢化」とあるように、たとえば10年前に相談を受けた方が、10年経った今でもまだ引きこもっている状態だったり、その時は30代や40代だった方が今50代になっている例がありますし、そういう方々が今後10年、20年経った時に、もっとクローズアップされてくるのかなとは思いますが、今後の経過を見なければ分からないところではあります。今7040のケースが8050になったり、それが次は9060になったりしていくと思いますが、数は多くはないにしても、私が知り得るケースはこの檜山圏域でも片手で余ると思われれます。今回は二つだけケースを挙げましたので、内容を説明させていただきます。

(事例[ケース1][ケース2]について説明)

以上、ケースを二つ挙げさせていただきましたが、他にもだいぶ以前ですが例がありました。

知的障がいを持ったお子さんのいるケースで、そのお母さんがお家で亡くなられて、階段の下で倒れていたんですけども、お子さんがその上をまたいで歩いて、居宅にいたと。そういう状態でいたところに近所の方が相談に来られて、その方はすぐ施設入所につながったケースとなりました。そのように、数は少ないにしても現実問題としてそういうお家、心配なケースはたくさんあります。

他にもたとえば、20代でひきこもっている方で相談を受けているケースも何件かはあるんですが、その人たちが年を重ねていって8050問題になっていってしまわないように、先のことを考えていきたいとは思っています。

(菊池主査)

ありがとうございます。

という形で、資料としてはざっくりまとめましたが、先ほど「8050問題」という名前を聞いたことがない方が多かったかと思いますが、改めてこう聞いて、何か自分の身の回りで心あたりがあるという方はいらっしゃるのでしょうか。いたら手を挙げてしてもらっていいですか？

(何人か挙手)

(菊池主査)

ちなみにどんな風に心あたりがある感じですか？

(伊藤委員)

心あたりというか、自分の身のことなんです。母が80代で、僕が59歳だから、当てはまるのかなあと。自分も働いてなくて、就労Bでお世話になっているんだけど、それ以外の収入もないし、母は母の年金で、僕は僕の年金で、出し合って暮らしているような状

況なんですね。

(菊池主査)

お母さんが今 80 代だと、入院とかされることはありますか？

(伊藤委員)

いえ、それはないです。健康です。

(菊池主査)

それは何よりです。だけど、例えばお母さんが入院した時に、お子さんが自立していないと、普段はお母さんが家のことをやっていて残されたお子さんが困るということもあるかと思いますが、

(伊藤委員)

うちは母は自分で食事を作るし、母は母のこと、僕は僕のことを自分でやるようにしています。何年か前に母が白内障で入院した時があって、その時は僕が自分で食事を作って食べて、風呂に入ったり、家を掃除したりして自分でやってたんですね。で、母が退院したときには、「よくやってくれたなあ」と言って金一封をもらいました。そうやって助け合ってくらしているという感じです。

(菊池主査)

多分そういう感じ、50 代のお子さんでも、自分のことは自分でできるという人であれば何とかできるかと思うんですよ。ただ、なかなかそうできない、自分のことを自分でできないお子さんを抱えているような親御さんの場合だと、たとえば亡くなった時だけでなく、親御さんが入院した時にお子さんの面倒を誰が見るんだらうという問題があると思います。小さな子どもであれば面倒を見てくれる機関というのがありますが、成年の人を上手く面倒見てくれる機関というのなかなかないもので、そういう時には問題が出てくるかとは思っています。

(伊藤委員)

母が入院した時に、町で「食事を作ってくれる人を派遣してくれる」という話はあったんですよ。僕はそれでもいいかなって思ったんですが、母はそれを嫌がったんです。どうしてもであれば仕方ないけれど、そういう時でも半分でも僕が手伝うようにと言ったんです。

(菊池主査)

伊藤さんが困らないよう、お母さんが色々と教えてくれていたという感じですか？

(伊藤委員)

そうですね。料理の作り方、洗濯の仕方、着る物の直し方とか、教えてもらいました。そうしたことがあったから、今は上手く回っている感じです。

(菊池主査)

なるほど、それはとてもいいと思います。

他の皆さんからも何かお話はあるでしょうか？身近にこういう人がいたとか、こういう時はどうすればいいだろうとか。松田さんは今回こうした活動が初めてかと思うんですけ

ど、今までの仕事や活動の中でこうした事例というのは見聞きしたことがありますか？

(松田委員)

私が実際に見聞きしたことはないですね。ただ、実際にあったことなのかも分かりませんが、人づてに聞いた話では、息子さんが会社でパワハラを受けて、元々知的障がいを持っていた方でもあったので、「もう出社したくない」と言って引きこもってしまったというケースは耳にしたことがあります。そういう場合であれば、私としては法律的な目線で見るとすけども、まず「引きこもった原因が何か」というのが第一にあると思います。そこにパワハラ的な原因があって、本人に労働意欲があっても労働環境に戻れないというものであれば、私たち法律家が引き受けて、パワハラ問題の解消をする、という方向に持って行くことができます。

ただ、そういう具体的な事例に会ったことがないので、実際に何をどうできるかはまだ分からないところもありますが、引きこもりに至った理由によって対処の仕方が変わってくるとか、そもそも引きこもっていることに周囲がどう気づくかという問題もあると思いますし、色々な階層があると思います。

(菊池主査)

ありがとうございます。確かに、切り口というか入り方というか、どこから捉えればいいのかというのが幅広いのが、この問題の難しいところなのかな、というのは感じます。

佐藤さんは何かありますか？

(佐藤委員)

はい。学校現場にいと、障がいを抱えているお子さんが小学校から中学校へ進級する際に引き継ぎをしては行くんですが、公立学校では「その後どうなったか」が分からない部分が多いです。聞いた話として、15年ほど前に勤めていた学校にいたお子さんが「帰ってきて引きこもっているらしい」という話を聞いたことはあるんですが、具体的な情報は得られないんですね。そういう子たちが将来的に何かあった時、発見をする立場になるのが保健師さんなのか、他の部署や窓口がそうした人を気にかけていく制度があるのか、というのが分からない、というところがあります。知っている保護者から何となく情報をもらうことはあるんですが、確かなことは分からないと。そういうことがあります。

(菊池主査)

そうですね。引きこもりというと、小中学生から高校生くらいがメインの層だという印象がどうしてもあるので、そういった事例はあるかと思いますが、どうしても、大人になったら支援が切れてしまう、大人になった時の相談窓口がなかなかない、という問題はあると思います。

羽原さんは何かありますか？

(羽原委員)

(特にない様子。前職は農協、現職は商工会であり、これまで障がい福祉分野での活動はなし)

(菊池主査)

大丈夫です、それでは次、大口さん何かありますか？

(大口委員)

その前に一つ、質問していいですか。

昨年度、「障がい者の地域での居場所」について調査をしたということですが、結果として、障がい者の方に限った居場所ということですか？

(今西地域づくりコーディネーター)

対象は障がいを持っている方、例えばサービスを使っている方ということで、五人の方をピックアップしてお話を聞きました。

今そこに、その人が生活しているということが、どういう経緯で今のサービスにつながったのか？というお話から始まったんですが、五人のうち四人が「自分で選択したわけではない」ということだったんですね。周りに「ここがいいよ」と言われて、何となく今ここに来ます、という。自分がここにいるということを、自分で選択していないという人が意外に多くて、それじゃ「今後どうしたいですか？」ということについても、皆さん「ここには居たくないんだけど、次の場所を見つけることができない」とかそういう答えが多くて、今の生活に満足されているという方は少なかったです。だからこう、安心して暮らしている、満足して暮らしているという声が少なかった、ということ、聞き取りして感じました。

(大口委員)

障がいのある方について、小学校や中学校といった、学校に通っているうちはまだつながりがあると思います。高校は、高等養護学校等もありますけど、その後なんです、難しいのは。そこでどう問題を発見していくかというのは、小学校や中学校でつながりのある内に、将来的につながっていくようなシステムを作っていくのは必要なんじゃないかと思います。

実際に、「あそこの家で子どもが引きこもっているらしいよ」という噂は聞くんですけども、具体的には私も分かりません。ただ、引きこもりじゃなくて、本人は高等養護学校に行ったんですけども納得をしていなくて、「何で自分はここにいるのか」と。でも、その子は自分で？かははっきり分からないんですけど、就職したんですね。自動車の整備工場に行って、そこで整備士の免許を取るということになっていて。そういう、中学校、高校を卒業してからの、社会とのつながりが途切れないようなシステムがあればいいな、と。そういう風にずっと思っているんですね。

今、私が学童保育で預かっている子というのは、一人で放課後を過ごせる子どもというのはいないんですね。そうすると、中学校に行った時にどうしたらいいか？という問題が出てきて、そうするとやっぱり地元に残って、隣町にある民間で預かってくれるところに行くとか、あるいは地元にある公立の学校じゃなくて、施設に入ることを考えるか、という選択が出てくるわけですね。そうした連携やネットワークが広がればいいな、という風には思っています。

(菊池主査)

ありがとうございます。

自分も児童相談所にいたことがあるのですが、「児童」って学校で把握ができるんですよ。学校に来ない場合は、その状況がはっきり見えるので。ただ、そこで引きこもり状態になっている子がいたとして、どう改善するかとなった時に、満足に改善するケースというのとはなかなかなかったです。その後中学を卒業して、高校に行く年齢になった時にどうなるのかと。児童相談所ではある程度経緯は追えるのですが、やはり18歳を超えると公的機関からもれてしまう、その後どうなった？の捕捉はどうしてもないんですね。

今回、問題としては中高年の引きこもり問題として取り上げはしたんですが、やはりそれ以前からの問題というのは絶対にあるので、そこを気にするのは大事なんだろうという気はします。

続いて、瀧澤さんよろしいですか。

(瀧澤委員)

私が務めているところは施設入所型の事業所なので、利用者さんはもう施設に入っているからこういうケースは分からないんですけども、ただ、利用者さんの保護者さんも高齢になってきていまして、保護者さんが亡くなった後もうちにいることが多いんですけども、ご兄弟もいなくなったりする場合に、後見人を探したりするということはあります。

この8050問題というのは、引きこもっている人の発見とか、そうした人とのつながりが見えないというところがあるかと思っておりますので、やはり福祉課や行政とのつながりが一番大事で、そこからこうしたケースのご家族などを発見できたらいいのかなと思っております。

(菊池主査)

ありがとうございます。確かに、事業所が入っていると、そうした背景を把握できるのが強みにはなると思います。

佐々木さんは何かありますか。

(佐々木委員)

何となくですけど、こういう人の気持ちが分かる気はします。自分が今金養護学校を卒業してからの気持ちで、一致する部分がけっこうあるから。何となく、気持ちは分かるんですよ。

(今西地域づくりコーディネーター)

佐々木さんは、一回高校を卒業して、地元に戻ったんですよ。その後仕事が続けられなくて、二回、三回と仕事を変えたんだけど、やっぱり長続きできなかつたりとか、けっこうしんどい思いをして…お家にこう、引きこもりまではいかないけれど「外に出るのは嫌だ」になっちゃって。まだ卒業したばかりの年だったので、あまりそれを長期化してはいけないと、学校の先生がたがもう一度声をかけてくださって、お家から出してくれたんですね。そうしてまた、今金町に就職したという事情がありまして、そこで「気持ちが分かる」という言葉が出たのかと思います。出れない人の気持ち、社会に出て仕事が上手くいなくて、外に出るのがだんだん怖くなるみたいな、そういうことを言いたいのかなと思いました。

やっぱり皆さん、先ほどから「学校に行っている間は状況が見えているけど、卒業してからが困る」というのが多かったと思うんですが、保健師さんや行政の方からも多かったのが、「30代、40代はじめくらいまでの人は何とか把握できている」と言うんですね。それが何故かと言うと、小さい子どものうちからサポート期間が充実した中で育ったお子さんたちは、色々な情報が残っているんですね。だから、例えば一回卒業して働いて町を出て、その後戻ってきたとしても、小さい時の情報が残っていたりする。ただ、40代や50代の人になると、全くそれが無い。だから50代になってから療育手帳を取る方もたくさんいる、というのが現実なんです。小さい時に療育手帳を取ったお子さんは、情報がしっかり残ってて分かっているんですが、普通高校、普通クラスで「何とかついていけた」お子さんというのは、その後なんとか就職したけれど、その後続かないで戻って来ちゃう、というのも現実です。40代、50代の人というのは情報が何もないので、戻ってきても分からない、と。そうして、何か相談があって実際に会って見た時に違和感を感じて、判定を受けてみたら知的障がいがあった、というのが全然珍しくない、と。毎年そういう、50代で療育手帳を取る方が一人や二人はいる、というお話でした。

私も今までに何人か、そうしたケースの対応はしましたけれども、そういった相談の機能というのは、この檜山管内では今金が一番早いと思うんですね。相談支援事業所が役場の中から出た、相談支援員が外にいるという環境になってから、5~6年はそういった相談、50代や60代の方の相談があったんですけども、最近は少ない。相談支援事業所が機能しているから、早い時期からそういったケースの掘り起こしができたのかな、という気はします。

ただそれでも、各町回って保健師さんと話していて感じることは、50代や60代の人については情報が何もない、就職で一度出た人が町に帰ってきていても「何でだろう？」となって、支援につながっていない、というところですね。

(小野寺社会福祉課長)

先ほど、相談をいくつか寄せられているという話があったんですけど、それは障がい者の方ということになりますか？

(今西地域づくりコーディネーター)

そうです。たとえ手帳がなくても「ちょっと心配なお子さんだったね」とか、そういうケースになります。例えば、事例二つ目のケースの方なんかだと、お仕事を辞めて精神的に不安定になったというのがありますが、学校を卒業するまでは、障がいや精神的に弱い部分とかは何も分からないまま社会に出て、戻ってきたという方になります。なので、この方は近所の人も何も知らないという状況でした。

(小野寺社会福祉課長)

この8050問題というのは、障がいに特化した話ではないのですが、たまたま今回、障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会で取り上げるということで、こうした情報を出してもらえるのはありがたいところだったんですけども、例えばこうした障がいがあることで、他の障がいが無い方と比べて、8050問題で変わってくる部分とかは何かあるのでしょうか。

うか。例えば、障がいがあるから仕事をしづらい、地域での仕事を続けられないとか。それは個別に確認していかなければならないものなんでしょうか。

(今西地域づくりコーディネーター)

うちでは引きこもりの方の相談も受けるんですが、今までも普通の高校に行ってから引きこもりになった方の相談は受けていました。障がいがある方ではないんですが、結局「卒業するんだけど社会に出れない」となって、先生方も自分たちは卒業したら関わりが切れてしまう、だから相談先を探してうちに相談に来る、といったケースはありました。

(小野寺社会福祉課長)

今は今金にコーディネーターさんがいて、地域に関わっているかと思いますが、例えば南部だと支援が届かない、掘り起こしが遅れるということは考えられるものなんでしょうか？

(今西地域づくりコーディネーター)

南部にも相談支援事業所は二つありますし、私のコーディネーターの仕事としては地域の相談機能を高めていくというのがありますので、そうした相談支援事業所の方々のスキルアップ研修等を開催しています。なので、今は北部と南部の差はないと思いますが、どうしても北部の方がスタートが早かったので、南部では今、そうした事例が掘り起こされているところなのかも知れません。

(大口委員)

8050 問題の原因は色々あると思うんですけど、この委員会の目的は、障がい者が地域で安心して暮らしていくということなんですけど、この引きこもりというのはパワハラや仕事が上手くいかなかったというように、原因は障がいに限らないですよ。人間関係が上手くいかなかったということの原因に障がいも隠されていたかも知れないということもあるかも知れませんが、そうやって色々考えると、今回、この委員会で 8050 問題を取り上げるということは、障がいだけに限らず、そうした要因も含めて全体として見ていく、ということですか？

(菊池主査)

そうですね、具体的な着地点として「こうだ」というものはまだ無いです。ただ、うちは「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」というものでの参集なので、広い範囲での 8050 問題、引きこもりという問題の中で、我々は何ができるのか、というのを考えるところかと思うんですね。例えば、最初「引きこもりの問題だ」として関わったお家で、その結果として手帳取得につながるようなことがあれば、そこはやはり隠れていたけれど知的障がいの問題があったお家だ、ということだと思うんですよ。知的に障がいがある、と分かってから関わり始めるのではなくて、分かる前からでも我々がそうした普及や啓発を行うことで、今困っている人たちが障がい福祉のサービスや制度などに乗れるのであれば、この地域づくり委員会でやる意味があるのではないかと考えて、今回議題としたところです。

(大口委員)

それもいいと思うんですが、私が考えていることとしては、学校に行っている間に「この

子は障がいがある」と分かった子どもたちは、それなりの支援を受けながらやって行けるんですけれど。例えば小学校の就学時検査でちょっと引っかかるけれど重要視されずに、中学・高校は何とかやっていけてしまった、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる人たちへどう関わっていけばいいか。障がい名ありきではなくて、その子がどこで困っているのかを周りの人たちがどう支援していくか、それを皆に分かってもらう、広めていくのかということが大事なんじゃないか、ということ漠然と考えています。

「障がいだから支援する」じゃなくて、その人その人が、障がいのあるなしに関わらずどこで困っているか。そういうことを見ていく必要があるんじゃないか、と。上手くは言えないんですが。

(菊池主査)

それは確かにそうですね。今回の資料も、少し焦点をぼやかす形で作ったところがあります。この委員会は障がいの属性のものなので、それ以外の部分は専門性もないからなかなかできないのですが、例えば児童の話ならば佐藤さんが詳しいでしょうし、法律面ならば松田さんが詳しいでしょうし、色々な要素で知恵を出し合う中で、何か上手いこと地域に下ろせるものが作ればいいと思うのですが、具体的にはまだ案はないので、これから皆さんの知恵を借りればよいなと考えていました。

(今西地域づくりコーディネーター)

8050 問題が中心にあるというよりは、生育歴であったり、小中高の過ごし方によってどこかでバランスをくずしたり、社会で生きていけなくなって、それが年齢を重ねる中で結果として「8050 問題」というものにもなる、ということであって、それ以外の形も色々あると思うんですね。

今、障がいの制度では地域生活支援拠点というものがあります。年を取った親御さんが障がいを持ったお子さんを抱えて、そうしたお家で親御さんが 80 代、90 代になっていなくなった時に、50 代で残されたお子さんはどうするのか、というところをその場になって考えるのではなくて、もっと早い時期から、障がい者が一人取り残されないようにするということを考えていくもので。それぞれの地域で、そうならないように整備をしよう、サービスを充実させましょう、社会資源がなければ地域の皆、町民全体で何とかする体制を作って行きましょう、という拠点整備という事業がありまして、今回の話と似ているんですね。障がいの制度で行っている事業と、今回 8050 問題というものを聞いた時に、ダブる所がすごくあったと思います。

だから、一つに考え方をしぼるのではなくて、大口先生や佐藤先生が言われるように、何かしら心配な部分がある人が成長していく時に何かでつまづいてしまう、そうしたことに對する何かを私たちが作ればいいのか、と感じました。

(伊藤委員)

私のことなんですけど、僕がもう 60 歳で、母が 85 歳なんです。で、母さんが死んだらどういう風に葬式を挙げてくださいますか、母さんが死んであなたが一人残ったら、そこであ



んたが死んだらどうするの、誰が葬式を挙げたり家を整理して、土地を処分してくれるの、という話があるんですよ。そうなった時は「本家のお父さんに聞け」というんですが、本家のお父さんも80近いんですよ。僕が死ぬ前に本家のお父さんが死んだらどうするんだ、と。そこで話が止まってしまうんですよ。そこで終わらせないで、もっと踏み込めないかなと自分では思うんだけど、今はまだ早い、と言われて終わるんですね。僕が死んだ後に葬式を挙げたり家や土地を処分する、それを取り決めたいんだけど、それができないのを、僕は歯がゆく思っているんですね。

(大口委員)

私は伊藤さんとは初めてお会いしたので、詳しくは分からないんですけど、こういう会議に出たりとか、色々な人とつながっているの、いざとなったら誰にでも相談できると思うんですよ。それは安心かと思います。

(今井くらし・子育て担当部長)

今、皆さんの話を聞いていて、今回「8050 問題」という名前での投げかけなんですが、先ほどもあったように、小中学校以降のグレーゾーンの方への関わりを考えることによって、将来の8050問題を生ませないとか、全部つながっていくんだと思うんですよ。だから、大口さんの言われたような色々な話を踏まえながら、結果として「8050 問題にならないように」というところを、今後二年間かけて、皆さんで話していけるといいのかな、と思いました。

(佐藤委員)

今の話で行くと、子ども時代に発達障がいがあると診断を受けたり、それを踏まえて色々な関係機関が力を入れていくというパターンはあるんですけど、逆のパターンもあって、診断されているにも関わらず親が「いや、違います」と言って支援を入れなかった場合、こちらとしてはどうしようもないことがあります。何年も前の話にはなるんですが、親御さんが「私が面倒を見ていくので大丈夫です」と言って支援を入れなかったお家がありまして、そういったお家が将来的にこうした問題になっていくんだろうと思います。そういったケースがあった時にどうやって社会で見ていくか。例えば、声をかけても逆に拒否をする、そういったケースにはどうやって関わっていけばいいか。そういうことも考えていかなければいけないのかなと思います。

(菊池主査)

ありがとうございます。

地域課題として今回設定したんですが、問題の捉え方や切り口については色々な要素があって幅が広いものだと思います。どうやって課題に働きかけていくのかにしても、うちの障がいの委員会なのでその面での関わりはできるのですが、例えば他の機関を巻き込んでいくということもあれば、それも一つの意見かと思います。

次回、冬頃に第二回の委員会を開催する予定ですので、その時に皆さんにどういう形でこの課題を提示して、どう議論していくか、考えていければと思います。

(菊池主査)

あと、議題とは話が変わるんですが。

前段で、うちの委員会で障がいに関する虐待や差別対応についての相談を受けた事例はないとご説明したんですが、今日、委員会あてに届いたメールがありました。

函館の方から、移動にかかるサービスとして、檜山は少ないのではないかと、介護タクシーや福祉タクシーの状況について教えて欲しいと。廃業された事業者もあるようだけれど、行政サイドではどのように地域の足を考えているのか、何か対策は取っているのか教えて欲しい、というのがありました。

今朝来たばかりの問い合わせでして、どういう風に回答するかはまだ何も決めていないのですが、各町に問い合わせで状況を確認してから回答しようと思っています。こういった形で相談を受けることがありますので、場合によっては委員会で諮って、答えたり知恵をお借りしたりすることがあるかも知れないなと思っています。

(今西地域づくりコーディネーター)

これは回答するんですね？

(菊池主査)

そうですね、メールで回答して欲しいということなので。自分の方で、各町に福祉タクシーだとか状況を聞いたり、あと町によっては障がいのある人にタクシー券を出したりとか、そういうサービスを持っている場合があるので、それを確認してからご回答しようと思っています。それが例えば、その体制で足りるのか、という話であれば、また地域課題になったりすることもあるのかと思うので、今後どうするかはまだ何とも言えないですが、一度調べてみようと思っています。

他に皆さんから何かご連絡や相談などはあるでしょうか？大丈夫ですか。

それでは皆様、今日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。これで第一回檜山地域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を終了します。ありがとうございました。次回はまだ時期未定なんですが、冬の12月か1月頃に、日程調整を踏まえて開催したいと思いますので、その節はよろしく願います。お疲れ様でした。